

第2期宮城県教育振興基本計画(改訂版) 令和6年度主要事業

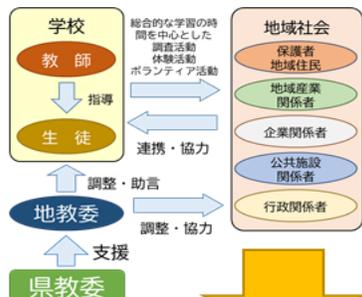
- 1 志教育推進地区指定事業【義務教育課】
- 2 ICTを活用した心の健康観察事業【高校教育課】
- 3 体力・運動能力向上センター事業【保健体育安全課】
- 4 学力向上マネジメント支援事業【義務教育課】
- 5 地域進学重点校改革推進事業【高校教育課】
- 6 みやぎ「学びのDX」推進事業【義務教育課】
- 7 教育DX推進プロジェクト事業【高校教育課】
- 8 特別な支援を要する児童生徒に対するICT活用教育推進事業【特別支援教育課】
- 9 学ぶ土台づくり推進事業【義務教育課】
- 10 自立と社会参加につながる「共に学ぶ教育」推進モデル事業【特別支援教育課】
- 11 専門教育次世代人財プロジェクト事業【高校教育課】
- 12 東北歴史博物館教育普及事業【文化財課】
- 13 博物館利用情報を活用した地域活力向上事業【文化財課】
- 14 地域連携型学校防災体制等構築事業【保健体育安全課】
- 15 学び支援教室等充実事業【義務教育課】
- 16 みやぎ子どもの心のケアハウス運営支援事業【義務教育課】
- 17 コミュニティ・スクール推進事業【義務教育課・高校教育課・特別支援教育課】
- 18 スクールサポートスタッフ配置事業【教職員課】
- 19 採点業務デジタル化による学びの質向上事業(Dスキーム)【高校教育課】
- 20 みやぎらしい家庭教育支援事業【生涯学習課】
- 21 部活動地域移行推進事業【保健体育安全課・生涯学習課・スポーツ振興課】
- 22 学びを通じたみやぎの共生社会推進事業【生涯学習課】

子供たちの学びを大切にする実践体験型PBLによる志教育推進プロジェクト

みやぎの志教育

県内の学校では、すべての教育活動を通じて推進され、地域社会と連携した取組も定着しているものの、総合的な学習の時間における取組について、次のような学校が散見される。

- ◆ 前年度とあまり変わらない計画・活動になっている。
- ◆ 教師主導の取組になっている。
- ◆ 探究活動や体験活動ありきの取組になっている。
- ◆ 取組の具体や成果が見えにくい。



- 学校におけるすべての教育活動を通じて進められている志教育のうち、**総合的な学習の時間を中心に**実践体験型PBLを導入
- これまでも地域社会と取り組んできた実践を、**地域社会の連携を強化し、地域社会の課題に地域と共に取り組む**実践にブラッシュアップ

本プロジェクトの概要

【目的】

実践体験型PBL※による総合的な学習の時間の取組を見直し、児童・生徒の主体的な学びを大切にした志教育の推進につなげる。その成果を検証し、得られた成果や知見を県内に広げることで志教育の推進につなげる。

※ 実践体験型PBL

地域社会と連携し課題解決に取り組む学習

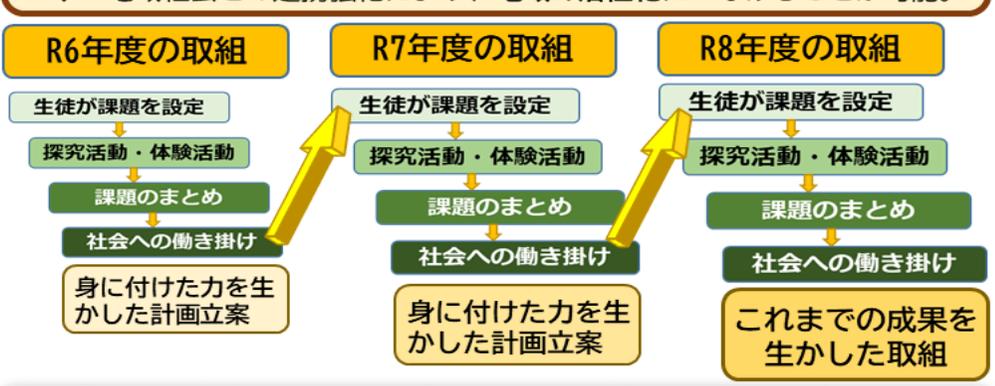
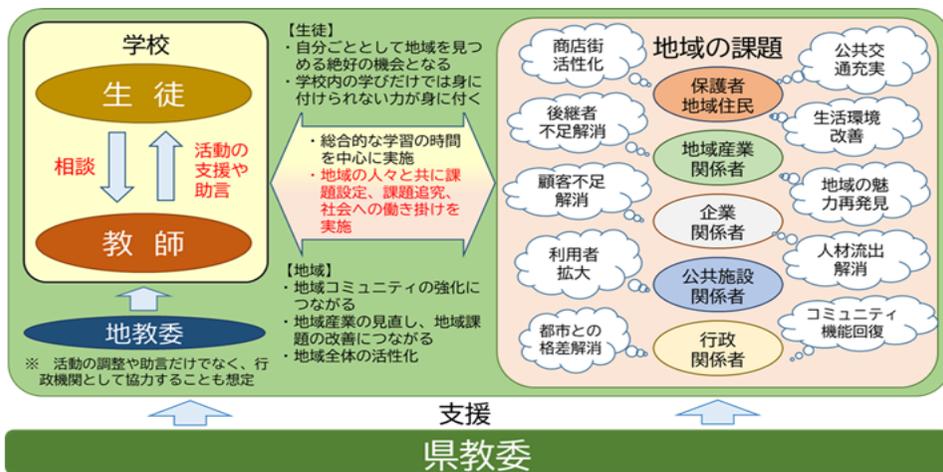
【対象】 県内中学校区（2地区）

【期間】 3年間

【予算】 1地区当たり1,000千円（年度当たり）

【期待される効果】

- ◇ 従来の年間指導計画を実践体験型PBLに当てはめた形で実践を進めるため、地域社会と連携して実施してきたこれまでの取組（地域交流・伝統文化理解等）を継続できることから、どの学校でも実践が可能。
- ◇ 学校内での課題設定から、地域社会と協力した学校外での課題設定に変わるため、児童生徒が自分ごととして地域を見つめることにつながる。
- ◇ 実践体験型PBLを3年間蓄積することにより、発達の段階を踏まえた学校内の学びだけでは育成できない力の育成が可能。
- ◇ 地域社会との連携強化により、地域の活性化につなげることが可能。



【想定される経費】 ※ 特定学年だけでなく学校全体として活用
生徒活動費（探究・体験活動）、活動記録費、視察費、資料等作成費、講師謝金

事業概要

生徒に貸与されている情報端末等に「心の健康観察相談システム」を導入することで、自死をはじめとする生徒の諸問題への対策として、日常的な心の健康観察等から生徒が発信するSOSサインの早期発見と適切な支援につなげる体制を構築し、その効果について検証を図る。

【イメージ】



モデル校	3校程度
期間	同一校 3年間を想定(令和6年度～令和8年度)
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ○相談システムの導入支援 ○生徒対象「SOSの出し方教育」に係る講演等、教職員対象「自死予防教育」に係る研修等の開催支援 →併せて学校生活適応支援事業「精神保健研修会」を活用 ○高リスクの生徒への対応→SC・SSW緊急派遣、「若者の自殺危機対応チーム」との連携
相談システム例	<ul style="list-style-type: none"> ○質問に回答→心の健康状態をデータベース化・可視化 ○テキスト健康相談→心理士に相談可能 ○オンライン健康相談→顔を見ながら医師、心理士に相談 ○学校管理サイト→生徒のメンタルヘルスを一元管理

心の声が出せる
環境づくり

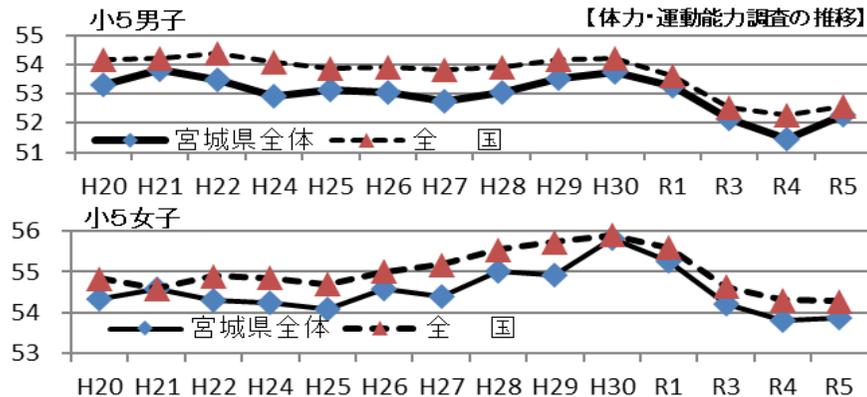
期待される効果

- 生徒が自身の変化に気づき、自分に合った相談方法を選択することができる→個別最適化されたカウンセリング
- 管理サイトで生徒の利用状況・心の健康状態が把握できる→早期発見・早期支援
- 本事業の効果検証→効果的な教育相談体制の在り方についての検討に活用

背景と課題

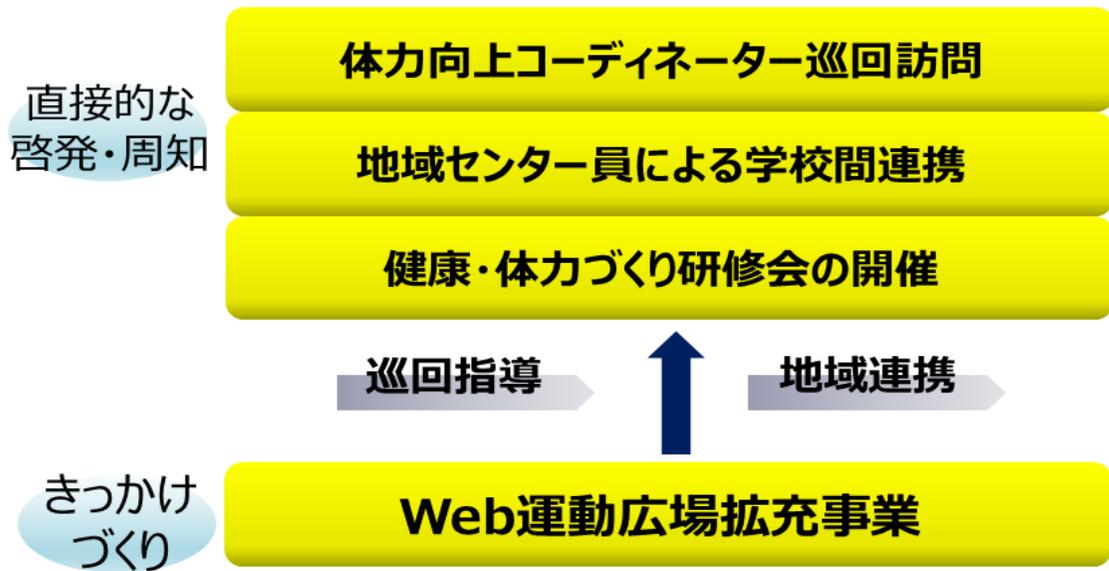
- 児童・生徒の体力値が調査開始以来最低レベルまで低下。
- これまでの取組では、部分的な成果は見られるものの、県全体の底上げにつなげていない。

- 課題 1 市町村や学校単位での組織的な取組
- 課題 2 教員の意識の高揚と指導力の向上
- 課題 3 楽しんで取り組むことができる運動機会の創出



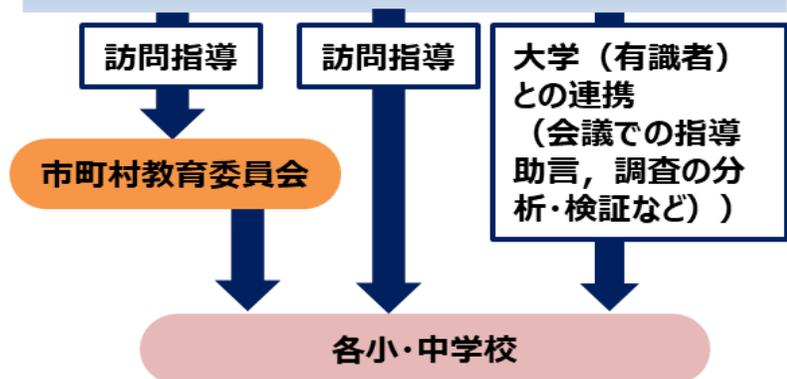
事業概要

新たに設置する「体力・運動能力向上センター」が体力向上に関わる事業を統括し、市町村教育委員会や各学校への直接的な啓発・周知を行うことで、各事業を系統的に展開することを目指す。



体力・運動能力向上センター

- 中央センター（保健体育安全課）
 - センター長 保健体育安全課長
 - センター員 学校体育班（4人）
 - 巡回指導員 会計年度任用職員（2人）
- 地域センター（各教育事務所）
 - 地域センター指導員 事務所指導主事
 - 地域センター員 小・中教諭（80人）



背景

- ・全国学力・学習状況調査結果において、本県の児童生徒に基礎的・基本的な学習内容が身に付いていない状況
- ・学力向上マネジメント支援事業の指定を受けた市においては、PDCAサイクルを取り入れたカリキュラム・マネジメントで学力向上に効果
- ・GIGAスクール構想によって、1人1台端末環境での学習が開始。学力向上に最大限活用することが必須

現状

【現状1】これまでの成果

- 学力向上マネジメント支援事業（令和元年度～）の指定を受けた5市においては、組織的な学力向上に高い効果。児童生徒の課題を分析し、指導の改善に生かすPDCAサイクルを取り入れたカリキュラム・マネジメントが学力向上に有効。
- 学力向上マネジメント支援事業では学力向上対策を、教育委員会のリーダーシップのもと、組織的に行われている。市町村全体で（特に小学校において顕著）学力向上の傾向が見られる。
- ▲学力向上マネジメントで得られた手法を、水平展開し他の市町村に広げていくことが課題。

【現状2】1人1台ICT端末の活用状況について

- 自治体によっては、市町村教委がICTの活用を推進。学習支援ソフト等を積極的に利用し効果。
- ▲ICTの活用状況についても、自治体により大きく差がある傾向。教員の負担感が先行し、1人1台端末環境が十分に生かされていない現状。

【現状3】ICT端末を学力向上に最大限活用する体制づくり

- 学力向上マネジメント支援事業の指定地域で、タブレットドリルを導入。児童の自発的な学習に効果。MAの指導と1人1台端末の活用で、さらなる効果が期待。
- ▲現状はそれぞれ違ったつまずきを抱えた児童生徒に、一斉に学習課題や宿題を提示。タブレットドリルを活用することで、児童生徒の理解の状況にあった課題が提示されるので、さらに一人一人にあった課題を学習することが可能に。

事業内容

県教育委員会

学力向上マネジメント・アドバイザーの配置（7市町）

（対象市町教委を所管する5事務所へ配置。市町教委の基本方針の立案や推進体制の構築に向けて助言を行う者）

■学力向上マネジメント・アドバイザーによる指導

- ・授業改善、カリキュラム・マネジメント、ICT活用を柱とした包括的な学力向上への支援

市町教育委員会

【委託事業として学力向上のためのモデルを確立】

学力向上対策として成果のある取組を実施地区へ導入

[学力向上対策の支援（例）]

- 標準学力調査年2回
- 全国学力・学習状況調査結果の分析を踏まえた授業改善
- 小・中連携の取組の導入
- PDCAサイクルを取り入れたカリキュラム・マネジメント
- タブレットドリルで児童生徒の実態を把握し、授業や家庭学習を改善

成果

学力向上マネジメント 宮城方式の展開

- 事業実施市町教委において、カリキュラム・マネジメントと1人1台端末を最大限に活かした「学力向上マネジメント 宮城方式」を水平展開

PDCAサイクルに基づく授業改善等の実践を通して、児童生徒一人一人の学習内容の確実な定着を図る

これまで

- ◆地域進学重点ネットワーク事業を展開「県内どこからでも行きたい大学へ」を実現
重点校10校※1の生徒と教員に関する進路指導を支援

成果あり

10校の国公立大学進学者数は増加
(6年で約60名の増加)

※1 重点校10校は、白石高校、角田高校、古川高校、古川黎明高校、石巻高校、石巻好文館高校、佐沼高校、築館高校、岩ヶ崎高校、気仙沼高校

◆これまでの成果を継続しながら、さらに生徒の資質・能力を育成する取組へ

社会情勢の急激な変化
(これまでの取組だけでは補えない課題)

- ①学習指導要領が改訂され、より積極的に探究活動を取り入れることが必要
- ②人口減少地域では将来を見据え地域課題に積極的に取り組む次世代リーダーの育成が急務
- ③大学入試制度が大きく変化して「自分に何ができるか」を自己表現する力を試される総合型選抜の割合が拡大

解決のポイント

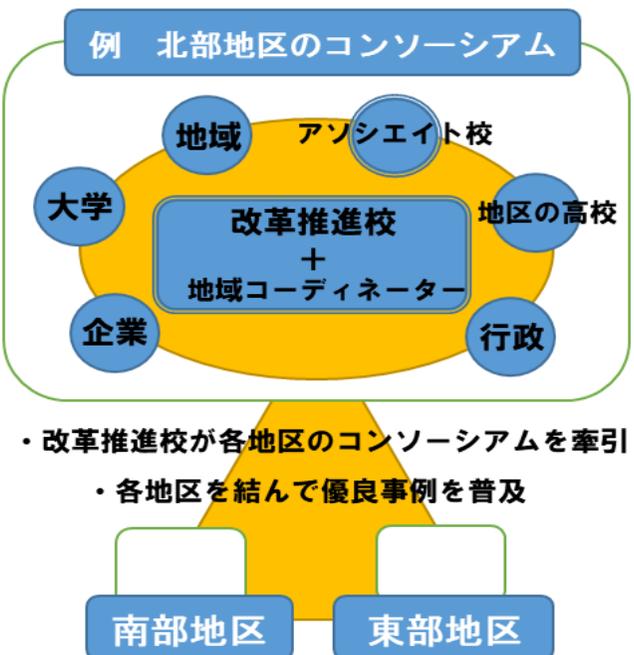
- ①様々な探究活動をサポート(探究から各教科の学びへ)
教員同士が教科の枠を超えた協働的な学びができる環境の整備
- ②地域をフィールドとした学びの充実
地域課題を学校の学びで終わらせるのではなく、コンソーシアムで多角的に学び、課題解決力、コミュニケーション力を育成
- ③多様な入試制度への対応力を育成
(継続) 合同学習会(一般入試に対応した取組)
(新規) 発表会の実施(総合型選抜に対応した取組)

事業の展開

- 【重点校としての10校の取組】(1,732千円)
- ・生徒対象の合同学習会や教員対象の大学入試対策研究会を実施
 - ・改革推進校が実施する発表会等への教員参加
 - ・成果報告会(県主催、年1回)への教員参加
 - ・SSH校やSGHネットワーク校及び全国募集のモデル校との連携

- 【改革推進校としての3校の取組】(2,700千円)
(改革推進校3校以外の重点校7校を「アソシエイト校」とする)
- ・重点校10校を南部・北部・東部の3地区※2に分け、各地区に事業実践の中核となる改革推進校を指定
 - ・改革推進校は学校及び地域での学びを深めるため、学校、行政、大学等の外部有識者等でコンソーシアムを形成
 - ・アソシエイト校と協働して、生徒の主體的・対話的で深い学びに関する公開研究会を実施

- 【地域コーディネーター】(4,441千円)
＜事業成果のキーパーソン＞
- ・改革推進校に地域コーディネーターを配置して、地域の人的資源の掘り起こしと連携体制を構築
 - ・行政や地域に対して生徒が政策や解決方法等を提案など、地域を活用した探究活動を促進
 - ・一般選抜及び総合型選抜対策等の支援
 - ・地域課題解決型学習やインターンシップの充実に向けた支援



※2 3地区は南部地区(白石高校、角田高校)、北部地区(古川高校、古川黎明高校、築館高校、岩ヶ崎高校、佐沼高校)、東部地区(石巻高校、石巻好文館高校、気仙沼高校)を想定

事業の成果

- (1)生徒が大学卒業後の将来像を見据えながら、学習することで、大学進学だけでなく、地域で活躍するリーダーを育成できる。
- (2)総合的な探究の時間と各教科の関連性が高まることで、生徒間、教員間、生徒と教員間で「共に学ぶ」スタイルが確立する。
- (3)生徒の興味関心に基づいた課題に挑戦するため、一般入試だけでなく、総合型選抜による入試にも対応できる。
- (4)地域コーディネーターによって、地域をフィールドとした学びの環境が整備される。

【成果を評価する指標】

- ・総合型選抜等を活用した4年制大学進学者率
- ・国公立大学への進学者率
- ・行政や地域の事業に関与する生徒数
- ・学習状況に関する調査における地域貢献及び課題に向かう態度等に関する質問項目の回答分析

背景

【急激に変化する社会】

- ◆ 社会の在り方が劇的に変わる「Society5.0時代」
- ◆ 先行き不透明な「予測困難な時代」
- ◆ 社会全体のデジタル化・オンライン化, DX加速の必要性

- ✓ 個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実【授業改善】
- ✓ 学校教育の基盤的なツールとして, ICTは必要不可欠なもの【学びのDX】

目的

「個別最適な学びに関するモデル事業」(R3~R5)の成果のさらなる水平展開を図るため、「授業改善」と「学びのDX」に向けた次のような取組を通して、「県内小・中学校における「令和の日本型学校教育」の構築を推進する。

1. 「動画で分かる『授業改善x学びのDX』」の制作・配信 動画配信
2. 学びのDX推進アドバイザーの派遣 直接支援
3. みやぎ「授業改善x学びのDX」推進フォーラムの開催 成果共有

取組内容

① 動画配信

〔予算額 7,472千円〕

「動画で分かる『授業改善x学びのDX』」の制作・配信

- ◆ 「令和の日本型学校教育」の実現に向けた**モデル授業の配信**【「動画で分かる『授業改善x学びのDX』」の制作】
 - ※映像制作は外部委託
 - ・リーディングDXスクールにおける授業(岩沼市)
 - ・個別最適な学びモデル事業・モデル校における授業(古川第一小学校、津谷中学校)
 - ・自己調整、自己決定、相互啓発を促す授業
- ◆ 指導主事学校訪問及び各種研修会等での**動画の活用**



「子供の学びを支援する5つの提言」の各学校における**実践化促進**

1人1台端末とクラウドの**日常的な活用**

※義務教育課のYouTubeチャンネルで配信

② 直接支援

〔予算額 5,622千円〕

学びのDX推進アドバイザーの派遣

- ◆ **学びのDX推進アドバイザー**(校長経験者)を義務教育課に配置
 - ・市町村教育委員会及び学校の**ビジョン策定に係る専門的な助言等**
 - ・授業改善に係る**専門的な助言や伴走支援**
 - ・「学びのDX」に向けた学習環境等の**アセスメント**
- ◆ 市町村教育委員会からの**要請に応じた**アドバイザー派遣
- ◆ 課題を抱える市町村教育委員会への**プッシュ型**アドバイザー派遣
- ・現状把握・推進計画立案、情報化推進リーダー研修、学校訪問等
- ◆ 学校DX戦略アドバイザー(文部科学省)との**連携**



市町村教育委員会の**実態に応じた支援による授業改善**

「学びのDX」に係る自治体間の**質的格差の是正**

※「どれだけ活用したか」⇒「どのように活用したか」へ

③ 成果共有

〔予算額 406千円〕

みやぎ「授業改善x学びのDX」推進フォーラムの開催

- ◆ 市町村教育委員会による**ポスターセッション**
 - (例)〇〇市における「学びのDX」に向けた授業改善
 - (例)「委ねる授業づくり」を目指した〇〇町の取組 など
 - ※参加者が自由に質問・相談できる時間を設定
- ◆ **模擬授業**「授業改善x学びのDX」指導主事による模擬授業(参加者は指導生徒役)、ポイント解説
- ◆ **パネルディスカッション**「教育委員会の役割と『授業改善x学びのDX』」(市町村教委、学校DX戦略アドバイザー(文科省)、大学教授)
- ◆ 大学教授等の**講演**



県内市町村教育委員会における**取組の共有**

先進事例の共有と一層の推進に向けた**自治体間の情報交換**

<具体的な取組内容>

取組1 ICTを活用した学校間連携で実現する多様な学びの提供

取組の効果 ・複数の学校間で授業を共有・補完し、生徒の学びの選択肢を増やすことで、進路実現に向けた多様なニーズに対応
 ・学校の枠を超えた協働的な学習を実現

- 配信校のネットワーク構築
 - ・日本語指導や専門性の高い授業を必要とする生徒へ、専門の教員がいる学校から授業を配信
 - ・小規模校等が連携し授業の相互配信体制を構築
 - ・配信授業ソフトウェアのグループワーク機能を活用し、学校間の協働的な学びを実現

取組2 ICTを活用した個別最適な学びの実現

取組の効果 ・学習ログを活用し、効果的かつ効率的に個別最適な学びを促進
 ・学習支援ツール等の活用で、教員の業務を効率化し働き方改革を推進

- 生徒の学びを深める効果的な学習支援ツール等の導入
 - ・AIドリルを用いた小テストの習熟度別の演習・課題
 - ・採点支援システムにより定期考査等の採点の効率化を図り、つまずきの見える化と対策を効果的に実施

取組3 ICTを活用した多様な事情を抱える生徒の学びの保障

取組の効果 ・自宅等における不登校生徒等の学びを保障
 ・別室における事情のある生徒等の学びを保障

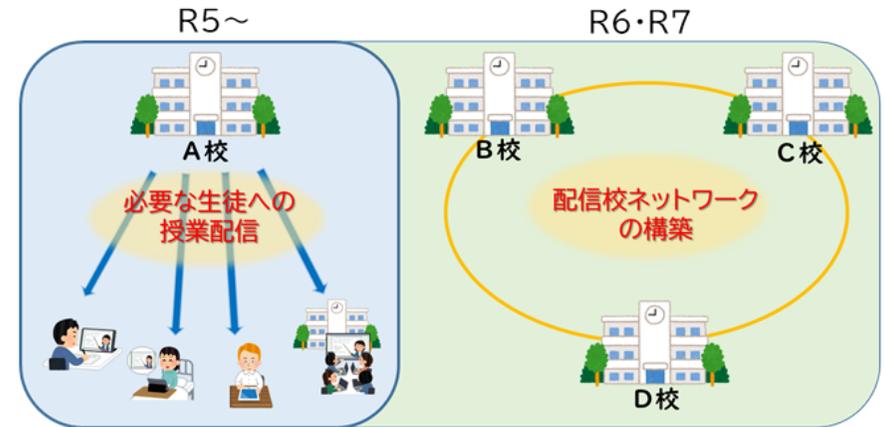
- 不登校生徒等の受講体制の整備
 - ・端末やルーターの貸出しにより自宅等からの受講を支援
 - ・オンデマンドによる授業配信
 - ・遠隔授業による単位認定に向けた検証・実施



<実施イメージ>



<事業展開>



取組1 配信授業の実施(日本語・芸術Ⅱ等) …配信校 R5:1校→R6・R7:4校

取組2 学習支援ツール等の導入 …導入校 R5:1校→R6・R7:4校

取組3 不登校生徒等への配信

【現状】

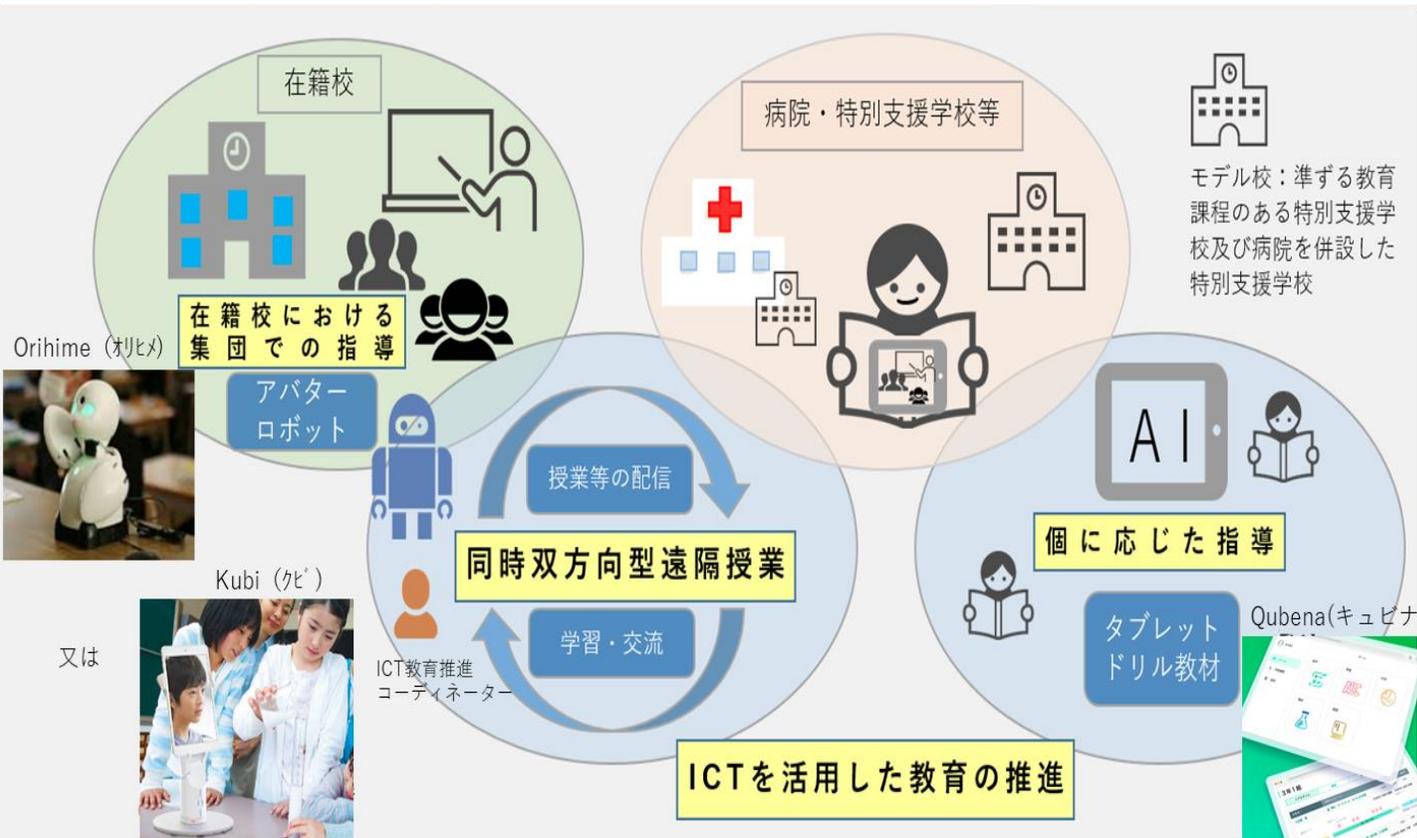
- 特別支援学校においてはICT機器の導入等が進み、児童生徒の実態に応じた指導が展開されつつある。
- 長期入院中は適切な課題提供が難しく、学びの機会が失われる恐れがある。
- 入院する児童生徒は学習の空白期間ができやすく、友達とのコミュニケーションも少なくなる。

【課題】

- ICT機器を活用することで、どのような環境に置かれても、一人一人の状況に応じた適切な支援を継続できるようにする必要がある。
- ICT機器の更なる活用を図ることで学習権を保障し、学びの質を高める必要がある。

【事業内容】

- 在籍校とのつながりと学習を継続する「アバターロボット」を導入し、同時双方向型遠隔授業に取り組む。
- 導入するICT機器の準備や運用について相談や助言に応じる「ICT教育推進コーディネーター」を配置する（拓桃支援学校・特別支援学校のセンター的機能で対応）。
- 準ずる教育課程のある特別支援学校及び病院を併設した特別支援学校の中からモデル校を選定し、「AIタブレットドリル」を導入する。
対象となる学校：視覚支援学校、聴覚支援学校、聴覚支援学校小牛田校、拓桃支援学校、船岡支援学校、西多賀支援学校



【同時双方向型遠隔授業について】

- ・県立こども病院に入院中で、実施を希望する児童生徒は、本人及び保護者を通じて在籍校に申し出るとともに、拓桃支援学校ICT教育推進コーディネーターに連絡する。
- ・同時双方向型遠隔授業においては、アバターロボット【Orihime (オリヒメ) 又はKubi (クビ)】や、病室モニター及び操作用タブレットを貸与し、活用することができる。
- ・活用には、ICT教育推進コーディネーターの支援を受けることができる。

【対象となる児童生徒】

- ・県立こども病院に長期入院する児童生徒で本事業を希望する者。または、特に2～4週間の短期入院期間で転入を要しない児童生徒とする。
- ・主治医の意見に基づき実施を判断する。

【AIタブレットドリルについて】

- ・Qubena (キュービナ) を導入する。PCも対応可。
- ・児童生徒の実態に合わせて、学校や病院・家庭で活用する。5教科小学1年～中学3年までの内容。
- ・専用アカウントの有効期間は当該年度内である。

宮城県幼児教育推進指針 みやぎの学ぶ土台づくり（令和3年3月策定）

幼児期を生涯にわたる人格形成の基礎を培う時期、すなわち「学ぶ土台づくり」の時期として捉え、家庭や幼稚園・保育所・認定こども園などのいずれにおいても充実した幼児教育が行われ、小学校へ入学する時期までに、子供たちが豊かな心情や学ぼうとする意欲、健全な生活を送る態度などを身に付けることを目指す。

基本方向1	親子間の愛着形成の促進
基本方向2	基本的生活習慣の確立
基本方向3	豊かな体験活動による学びの促進
基本方向4	幼児教育の充実のための環境づくり

学ぶ土台づくり推進事業＜幼児教育センターの取組＞

- ・「学ぶ土台づくり」の普及啓発の取組を推進するとともに、幼児教育の主たる担い手である市町村・設置者等の理解と協力を得ながら、幼稚園・保育所・認定こども園等における幼児教育の内容面の質の向上を図るため、公私・施設類型の区別なく、専門・専任の職員が・**研修**・**支援**とその基盤となる**研究**の3つの取組を行う。
- ・市町村幼児教育アドバイザー配置のための養成講習・幼児教育アドバイザーフォローアップ研修を実施し、各市町村の幼児教育推進体制の構築を図る。

研修 (222千円)

保幼小合同の研修	106千円
----------	-------

「学ぶ土台づくり」研修会（広域型）・地区別合同研修会（小単位型）

園内研修の推進・充実	40千円
------------	------

I C Tを活用した研修教材の作成・提供

市町村・設置者等の研修	76千円
-------------	------

市町村担当者説明会・園（所）長等説明会

支援 (7,717千円)

幼児教育アドバイザーの派遣	1,750千円
---------------	---------

幼児教育施設等の要請に基づく派遣・定期巡回型派遣

「学ぶ土台づくり」の普及啓発	97千円
----------------	------

広報用リーフレット・出前講座・広報紙等による情報提供・周知

幼児教育アドバイザー育成等	5,870千円
---------------	---------

幼児教育アドバイザー養成講習・幼児教育アドバイザーフォローアップ研修・人材バンク・幼児教育指導者養成研修

研究 (129千円)

幼稚園教育課程宮城県研究協議会（義務教育課予算）	
--------------------------	--

文部科学省が提示する協議主題に関する全県的な研究協議

市町村と連携した研究等	129千円
-------------	-------

啓発資料・指導資料等作成・更新 「学ぶ土台」づくりに関する調査

その他 (201千円)

幼児教育推進連絡会議等	0円
-------------	----

連携

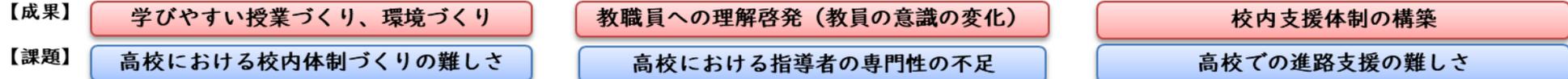
専門機関と連携した幼児教育の内容面の質の向上に関する意見交換等
※【構成員】学識経験者、幼児教育関係団体の代表者等

幼児教育センターの運営	201千円
-------------	-------

運営

先進地調査 会議・説明会（文部科学省）等参加
広報リーフレットによる周知

共に学ぶ教育推進モデル事業の実施（平成27年度～令和5年度）



【高等学校の現状】

- ・学習面又は行動面で著しい困難を示すとされた生徒の割合2.2%。そのうち校内委員会で支援が必要だと判断された生徒は20.3%。（R4文部科学省調査結果）
- ・県内の中学校で特別支援学級在籍生徒及び通級による指導対象生徒数1816人。それに対し、令和5年度高等学校通級による指導の実施校は5校、指導対象生徒29人。
- ・県内中学校特別支援学級卒業生の進路状況は、令和3年度が高校進学19.4%、特別支援学校高等部70.0%、令和4年度は高校進学25.1%、特別支援学校高等部68.3%となり、高校への進学率が25%を超える現状にある。

小学校におけるインクルーシブ教育の実践の充実と発展

- ・学校課題の把握と検討
- ・特別な支援を要する児童生徒の支援
- ・通常学級における授業のユニバーサルデザイン
- ・LITALICO実証事業フォローアップ

中学校におけるインクルーシブ教育の実践の充実

- ・生徒の将来の自立につながる教育相談の充実と進路選択の拡大
- ・学校課題の把握と検討
- ・LITALICO実証事業フォローアップ

高等学校におけるインクルーシブ教育の実践

- ・校内体制の整備
- ・特別な支援を必要とする生徒の支援
- ・特別な支援を必要とする中学生の教育的ニーズの把握
- ・社会とのつながりを考えた就労支援及び進学に向けた支援の充実

切れ目ない支援体制の構築・教員の指導力の向上

高等学校におけるインクルーシブ教育の充実（モデル校2校）

外部専門家チーム派遣

- （大学教授、大学入試関係者、労働機関関係者、福祉関係者、医療関係者、特別支援学校地域支援コーディネーター及び進路指導主事 等）
- ・生徒理解や支援方法への助言等
 - ・就労や進学に向けた進路指導に関する助言等
 - ・卒業後の生活に関わる支援への助言等

大学関係者

企業関係者

特別支援学校
（地域支援コーディネーター、進路指導主事）

福祉関係者

医療関係者

○特別な支援を必要とする生徒の理解啓発と校内体制の整備

- ・教員の専門性の向上（1年次～3年次） → 外部専門家による校内研修会やケース会の実施、ユニバーサルデザインの視点からの授業改善等
- ・校内体制の整備（1年次～2年次） → 支援を必要とする生徒への支援体制づくり等

○中高連携の強化（2年次～3年次）

- ・中学生の教育的ニーズを把握するための個別の指導計画等の活用の充実、中学生の進路選択に向けた学校説明会や教育相談の実施等

○年間計画の作成（2年次～3年次）

- ・進路指導に関わる年間計画の作成等

○生徒の就労や進学に向けての支援の実施（3年次）

- ・年間計画に基づき、特別な支援を必要とする生徒への指導・支援の実践、卒業後の生活を見据えた進路指導の実践等

『今後の産業教育の在り方について』

R4.5産業教育審議会答申より

【本県産業教育の課題】

- 専門高校等に対する認知度の低さ、志願者確保
- 少子化による生徒数減少への対応
- 社会の動向や産業構造の変化への対応

【これからの本県産業教育の在り方】

- 社会の変化に対応した人材育成
- 地域や産業界等との連携
- 専門高校・産業教育の理解促進

【今後のさらなる少子化を踏まえた産業教育の在り方】

- これからの産業教育における専門学科構成
 - ・ 各学科の学びの連携と融合
 - ・ 新たな産業の創出を視野に入れた学び
- 長期的視点に立った学び
 - ・ 地域づくりと産業教育
 - ・ キャリア形成の変化への対応

【地域を学びのフィールドとした教育活動】

- 地域とのコンソーシアムの構築
- 地域課題探究型の学習活動の推進
- 学校間連携によるグループワーク
- 地域人材を活用した専門性の高い、特色ある学びの実践
- 地域活性化に関する基調講演、座談会の実施
- 地域企業と連携したインターンシップなどのキャリア教育の実施

【具体的取組】

- ☆ 教員の指導力向上のための研修
- ☆ 地域活性化ビジネスアイデアの提案
- ☆ 「道の駅」等を活用した実践的な学び

連携組織の整備

課題解決型
学習の実践

「道の駅」等を
活用した実践的な学び

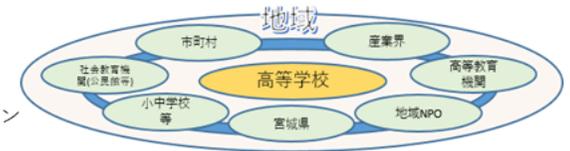
具体的取組

☆ 地域とのコンソーシアム(地域学校間連携)をコーディネーターを活用し構築
(コーディネータによる関係機関との連絡調整・円滑なコンソーシアムの運営)

学校と地域課題のマッチングを効果的に行うためのコンソーシアムの役割

(1地区で実施) 【コンソーシアムのイメージ】

- 地域協働活動と学校の教育活動との一体化を支援
- 学校・学科の枠を超えた協働的な学びの支援
- 将来の地域ビジョン・求める人材像を共有し、地域協働に資する社会に開かれた学校の活動支援
- 生徒の地場産品を活用した新たな商品開発や事業化プランづくりの支援



地域の実情や人材ニーズに応じた取組を展開

☆ 企業や高等教育機関等と連携した教員のスキル向上の機会創出(起業マインド育成、地域協働推進等)

☆ 地域の産業界や学校間等との連携・協働による実践的な産業教育の推進

☆ 地域課題の解決等を通じた教育課程を構築し、地域ならではの新しい価値を創造する人財を育成

☆ 専門高校生による地域活性化ビジネスアイデアの提案

- 【目的】 ① 地域を活性化するためには、次世代を担う若者の力が必要
② 実社会で求められる「自ら考え、行動する力」を養うことが重要
③ ビジネス・アイデアを考え、作り上げる体験
- 【内容】 高校生ならではの自由な発想や創造力を活かしたビジネスプランの提案
① 人々の生活をより良いものに変えるプラン
② 世の中の仕組みをより良いものに変えるプラン
③ 地域の課題を解決するプラン
- 【実施】 専門高校生によるビジネス・アイデアをプレゼンテーションにて発表
(各学科の学びや探究学習など)

☆ 「道の駅」等を活用した実践的な学び

『道の駅』等をフィールドとした実践的・体験的な学び

学校・学科の枠を超えた連携による学び
「道の駅」等を活用した実践的な学び(商品開発、販売、接客など)

民俗資料の魅力発信事業

宮城県内の民俗資料の保存活用のための広域ネットワークを形成し、共同調査による資料の新たな価値の発見及び社会還元により、地域の魅力向上につなげるもの。

【宮城県民俗担当職員協議会】

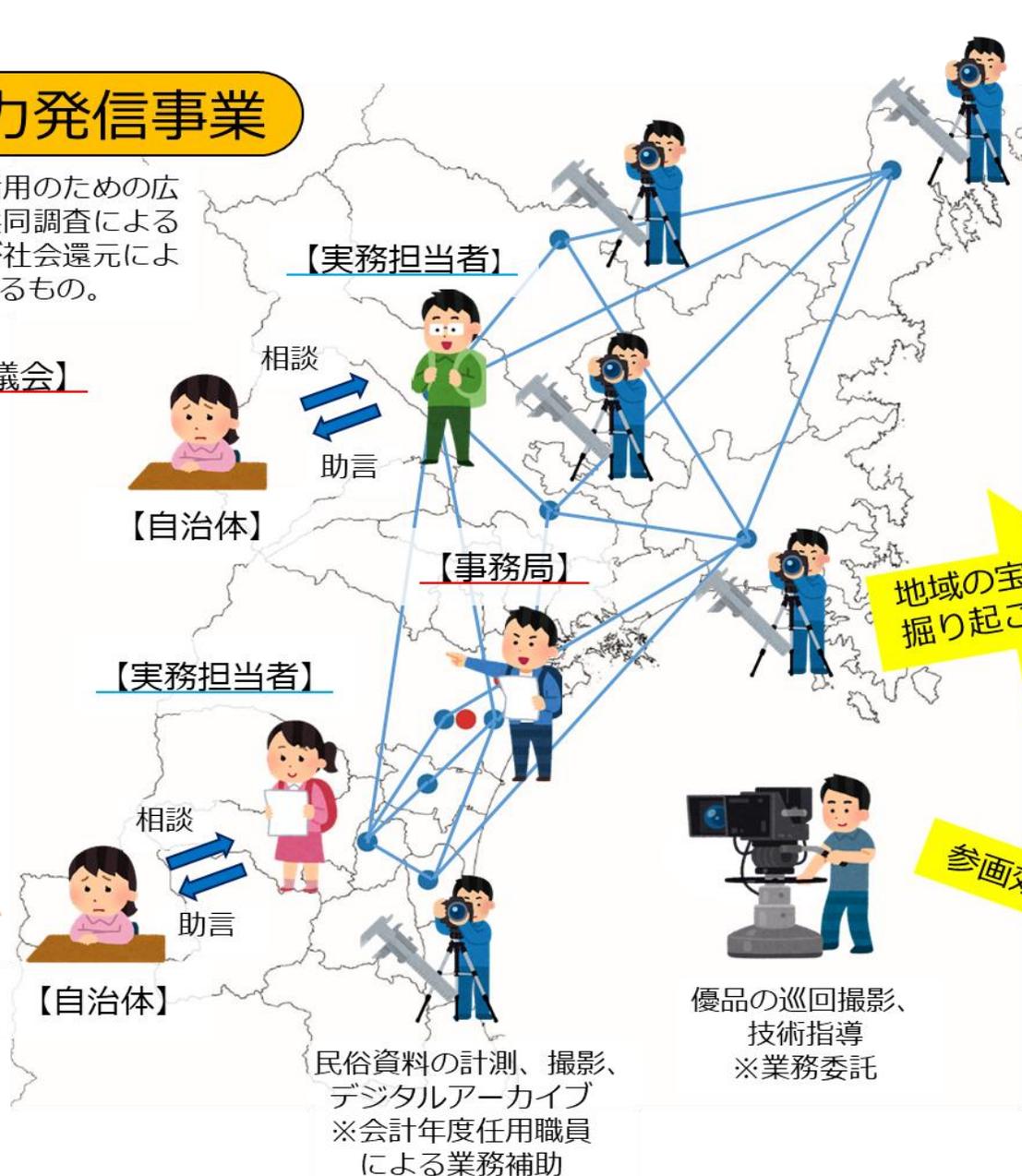


指導
助言 ↓ ↑ 報告



【実務担当者】

所蔵資料の共同調査



地域の宝の掘り起こし



講演会、イベント
WEB発信、展示

参画効果



文化財担当職員
の資質・能力向上



地域の
魅力向上

地域連携団体

東北歴史博物館

博物館・文化観光
の活性化



生涯学習・地域
イベントと
博物館連携強化



地域へ統計情報の提供
魅力の掘り起こし



支払い・利便性効率性向上
催事・利用案内の充実



利用者の
消費傾向分析

館内企画力の向上



レシートキャンペーン連
携サービス

キャッシュレス化・自動集計

高機能レジシステム



マーケティングデータの提供サービス

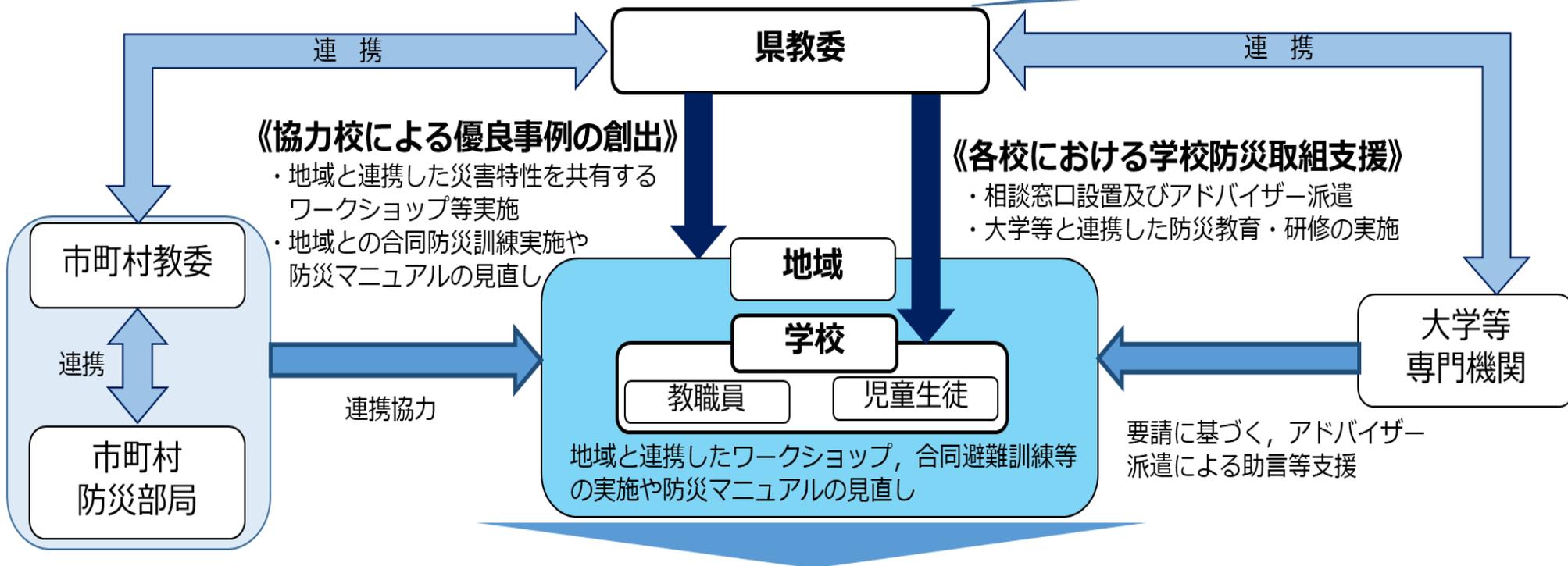
大川小学校事故判決を踏まえた「学校防災体制在り方検討会議」での意見の骨子

- ①教職員における様々な状況下での災害対応力の強化
- ②児童生徒等における自らの命を守り他者を助ける力の育成

- ③地域の災害特性等を踏まえた実効性のある学校防災体制の整備
- ④地域や関係機関等との連携による地域ぐるみの学校防災体制整備

事業のイメージ

このほか、児童生徒や教職員の高い防災意識醸成のため、被災地訪問研修等を実施

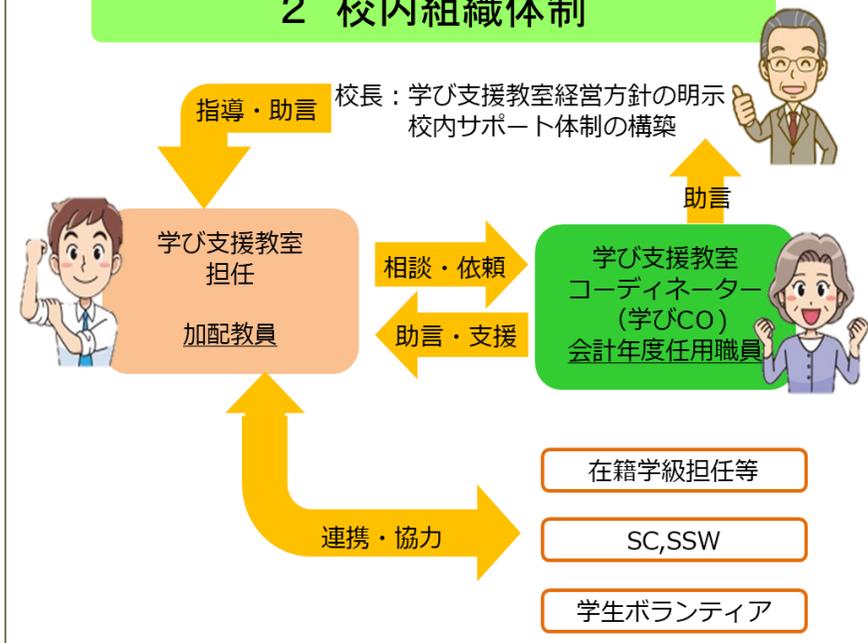


児童生徒の命を確実に守る新たな学校防災体制の構築へ

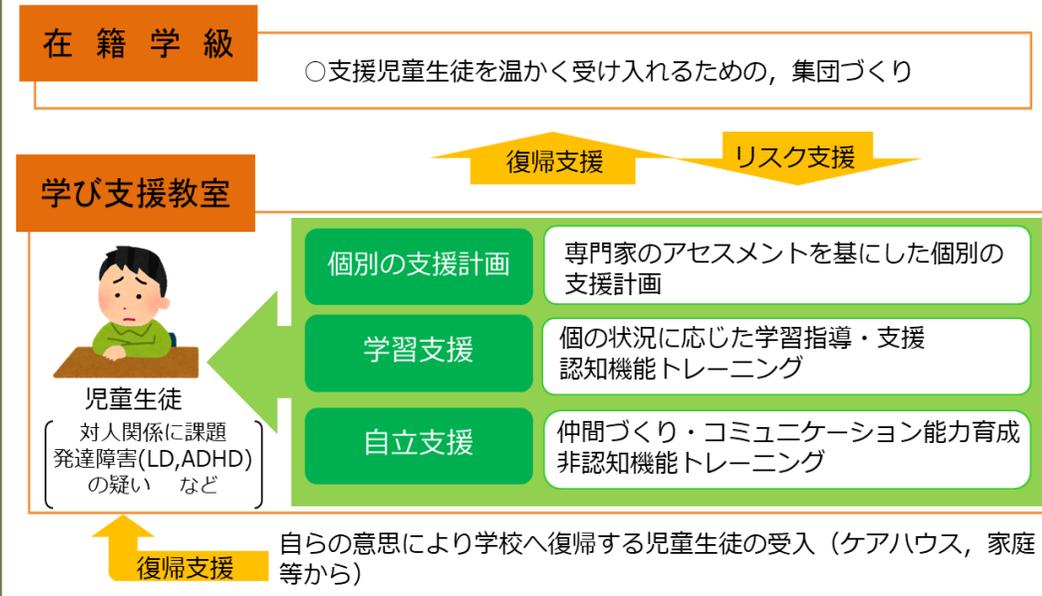
1 現状と課題

登校に不安を抱えている児童生徒
教室での学習や集団活動に不安を抱えている児童生徒 } 増加 ⇒ 安心して生活できる校内環境の整備 学習支援と自立支援の充実

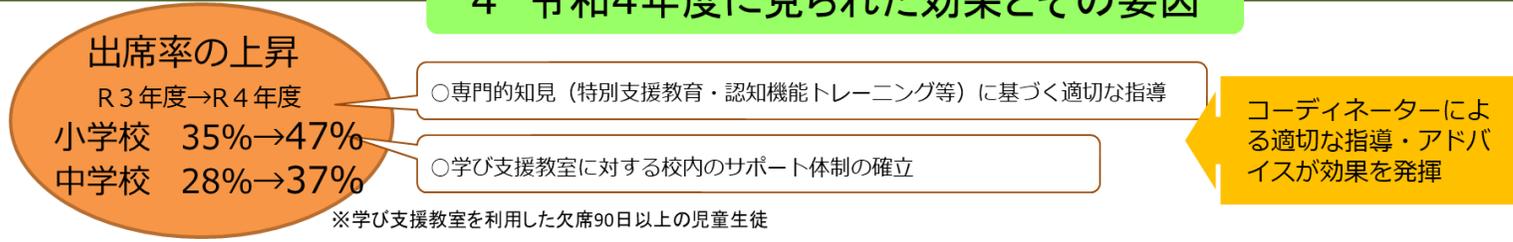
2 校内組織体制



3 支援内容



4 令和4年度に見られた効果とその要因



- OR6 学び支援教室支援事業
実践校 26市町(40校)
- | | | |
|------|------|------|
| 白石市 | 蔵王町 | 大河原町 |
| 柴田町 | 川崎町 | 角田市 |
| 丸森町 | 塩竈市 | 利府町 |
| 多賀城市 | 七ヶ浜町 | 名取市 |
| 岩沼市 | 亶理町 | 山元町 |
| 大和町 | 富谷市 | 大崎市 |
| 加美町 | 栗原市 | 石巻市 |
| 東松島市 | 女川町 | 登米市 |
| 気仙沼市 | 南三陸町 | |
- OR6 研修会を4回, 連絡会議を2回実施

※令和6年度、別室登校等児童生徒支援事業として、別室を設置して学習支援等を行う学校に対し、市町村教育委員会の要請により支援員を派遣。

【みやぎ子どもの心のケアハウス運営支援事業の目的】

不登校や不登校傾向及びいじめ等により学校生活に困難を抱えるようになった児童生徒の社会的自立や自らの意思による学校復帰を希望する児童生徒への支援を目的として市町村が行う体制整備を支援する。

◆ケアハウスの活動イメージ

心のケアスーパーバイザー(必置):各サポート機能のコーディネーター、関係機関との連携調整等

●主に不登校傾向にある児童生徒・保護者への支援を行い、社会的自立や自らの意思による学校復帰に向けたサポートをする。

●ケアハウスの三機能

①教育相談窓口:「心サポート機能」

②社会的自立や学校復帰支援

:「自立サポート機能」

③学習支援

:「学びサポート機能」

ケアハウス



■来所支援

- ・学校に登校していない児童生徒を受け入れてのサポート
- ・来所相談
- ・電話相談

■フリースクール等民間施設との連携に係る支援員の配置

- ・フリースクール等民間施設での学習支援等
- ・支援者対象の研修会
- ・保護者学習会等



■学校支援

- ・教室に入れなくて別室登校等をしている児童生徒へのサポート、教育相談



アウトリーチでの支援が可能

■家庭支援

- ・家庭で学ぶ児童生徒や保護者への支援



◆支援までの取組イメージ

効果的支援:アセスメントが非常に重要であることから、SC・SSWや関係機関等との連携は必須

①相談受付

- ◎学校や家庭からの相談を受付
(心サポートコーディネーター)

②情報分析

- ◎学校(SC・SSW含)や家庭、関係機関と連携し、情報共有・分析
(アセスメントの実施)

③ケースに応じた支援の検討

◎軽度の案件

- ・個別相談内容に応じた短期サポート
- ・学校・家庭・関係機関等への情報提供

◎重度の案件

- ・SC・SSWや関係機関及び学校とのケース会議の開催
- ・個に応じた支援計画の共有

④支援開始

- ◎SC・SSWや関係機関等及び学校と連携し、個別計画に応じた支援を実施

⑤社会的自立や学校復帰

地域と学校の連携・協働体制の構築

地域と連携した高等学校魅力化事業

(6,949千円)

高校教育課

学校運営協議会パイロット校事業

(5,083千円)

学校運営協議会パイロット校への支援(7校程度)

- ・学校運営協議会の効果的な運営に係る研究支援等

学校評価の充実(全県立高校)

- ・カリキュラムマネジメントの観点からの学校評価の工夫と活用の支援等

地域とともにつくる魅力ある県立高等学校支援事業

(1,866千円)

地域に根ざした開かれた学校づくり

- ・学校運営協議会や地域パートナーシップ会議等により、地域資源を活用しながら学びの意識や自己の役割に対する認識を深める教育プログラム等への支援

地域と連携した特別支援学校魅力化支援事業(2,500千円)

特別支援教育

学校運営協議会パイロット事業

(2,115千円)

学校運営協議会を核とする特別支援学校魅力化の推進・研究

- ・地域の教育資源を活用し、社会を担う資質能力を育む実践的・体験的な学習活動の研究と開発
- ・先進校視察及び校内研修会の開催
- ・管理職及び担当者対象研修会の開催

魅力ある学校づくり支援事業

(385千円)

学校と地域の連携・協働に向けた研修等の実施

- ・地域学校協働活動研修会
- ・学校を核とした地域づくり研修会等

小中学校コミュニティ・スクール推進事業(289千円)

義務教育課

各市町村教育委員会におけるコミュニティ・スクールの導入・拡充を推進し、学校を核とした学校・家庭・地域の連携・協働体制を確立させる。

- (1) コミュニティ・スクール推進協議会の実施
市町村教育委員会のコミュニティ・スクールに対する啓発を行う。
- (2) みやぎプッシュ型派遣の実施
みやぎCSアドバイザーが市町村を訪問し、コミュニティ・スクールの導入や、学校運営協議会の運営等に対して助言を行う。



市町村教育委員会

- コミュニティ・スクール導入・拡充の検討・協議
- ①各学校とのコミュニティ・スクール化に向けての共通理解
 - ②設置委員会に係る予算化・運営
 - ③教育委員会規則の制定
 - ④学校運営協議会に係る予算化
 - ⑤学校運営協議会委員の任命
 - ⑥保護者・地域への周知・広報活動
 - ⑦学校運営協議会の設置

- ◎ 多様な支援スタッフが学校の教育活動に参画し、教師との連携により、学校教育活動の充実と働き方改革の実現を目指す。
- 教職員の負担軽減を図り、教師がより児童生徒への指導や教材研究等に注力できるよう、学習プリント等の準備や採点業務、来客・電話対応等をサポートするスクールサポートスタッフの配置を行うもの。

活用
イメージ
(例)



家庭学習や家庭への連絡資料の準備
印刷、帳合など



採点業務の補助



学校行事や式典等の
準備補助



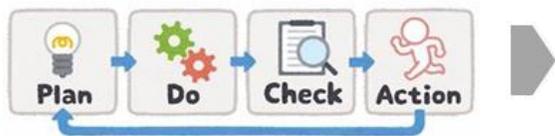
データの入力・集計や
各種資料の整理

対象校	市町村立小中学校及び義務教育学校
対象経費	人件費（給料、地域手当、期末・勤勉手当）、委託費（ただし、民間企業等へ委託する場合の補助対象経費は人件費に相当する経費に限る。）
補助割合	国 1 / 3 県 2 / 3
配置校数	国の要件を満たし、配置を希望する全ての学校

<事業概要>

- 採点をデジタル化して業務の効率化を図り、教員の業務負担の軽減及び生徒一人ひとりに対する学習指導や相談体制の充実を推進
- 採点によって得られるデータをより詳細に分析し、生徒の学びの充実、教師の指導改善及び指導計画の作成に活用
- 採点システムは、小テストや定期考査等に使用できる通常版と入試業務に使用できる入試版を導入予定

<実施イメージ>



教師の授業改善
データに基づいた指導計画の作成

■事業成果を評価する指標

- ・定期考査の採点及び集計に係る業務時間の削減率
- ・分析した採点結果の、学習指導への活用状況
- ・生徒の学習活動や学校生活に対する満足度

■対象

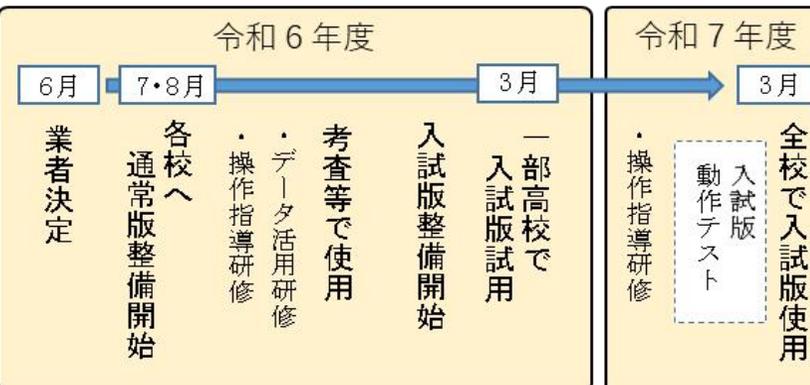
県立中学校、県立高校 全校

■採点業務の効率化

従来の採点



■導入スケジュール (予定)



【国庫対象事業】

みやぎらしい家庭教育支援 基盤形成事業

【目的】

- ①地域の家庭教育支援課活動を行う人材の養成
- ②各市町村でのアウトリーチ型支援の充実を目指し、関係者・関係機関が各々の役割を果たしながら連携して活動する体制の促進

①子育てサポーター養成講座

⑤市町村子育て・家庭教育支援関係職員研修会

②子育てサポーターリーダー養成講座

③子育てサポーターリーダーネットワーク研修会

④宮城県家庭教育支援チーム連絡会議・研修会

R6の重点

- ・人材育成の充実
- ・派遣事業の充実
- ・普及啓発の充実



みやぎらしい家庭教育支援 普及振興事業

【目的】

- ①県内各地の実情に応じた家庭教育支援体制作りや学習機会の提供
- ②子育てサポーター等を活用した親の「学び」と「育ち」の機会を提供
- ③中高生に対する親になる前の学びの提供
- ④各自然の家で幼児を対象とした自然体験学習

①アウトリーチ型支援
宮城県家庭教育支援チーム派遣事業

②自然の家体験事業（学ぶ土台づくり）

③父親の家庭教育参画支援事業

④家庭教育支援手帳の活用



家庭教育支援に係る庁内連携会議

【目的】

家庭教育支援に係る課室の担当者等が情報や課題を共有し、その課題解決のために、それぞれの関係課室が果たすべき役割や連携の在り方を探るための連携会議を設置し、家庭教育支援に係る事業の改善や連携の在り方を構築

○教育庁（教育企画室、義務教育課、特別支援教育課、生涯学習課）

○保健福祉部（子ども・家庭支援課、子育て社会推進課、精神保健推進室）

○環境生活部（共同参画社会推進課）

総務部（私学・公益法人課）

○経済商工観光部（雇用対策課）

【国庫対象外事業】

「学ぶ土台づくり」圏域別親の学び研修会

【目的】

宮城県幼児教育推進指針みやぎの学ぶ土台づくりの周知と、推進指針に基づく施策の円滑な展開を図る

教育事務所ごとに実施

目的

○将来にわたり子どもたちがスポーツ・文化芸術活動に親しむことができる機会を確保するため、公立中学校の休日の部活動について、地域連携や地域クラブ活動への段階的な移行に向けた環境整備を行う。

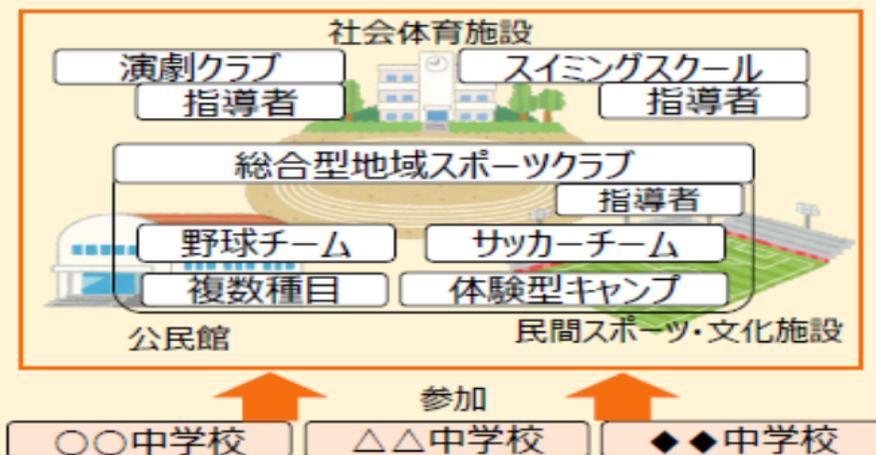
休日の地域クラブ活動

①地方公共団体が運営団体の場合

市区町村が、スポーツ・文化芸術団体、大学、民間事業者、地域学校協働本部等と連携



②多様な組織・団体が運営団体の場合



※直ちに①②のような体制を整備することが困難な場合

学校部活動の地域連携



目的

- 障害の有無にかかわらず、誰もが安心して暮らせる地域社会の実現を目指すために、障害者が地域の一員として学べる学習プログラムを開発したり、学びの場を提供し、社会参加できるような体制づくりを推進する。
- 様々な関係機関を連携させ、それぞれの持ち味を活かしながら、一体的に取り組むことで、就学時から学校を卒業しても学び続けることができるような持続可能で、循環できる仕組みをつくり、推進する。

事業の実施

- 障害者の生涯学習や学び等に関する関係機関と連携・協力し、コンソーシアムを設置し、障害者の生涯学習の学習プログラムの開発や人材育成、地域の居場所づくり等、持続可能な地域共生社会の推進に向けた取組を行う。
- 普及・啓発のため、コンファレンスを行う。

関係機関・団体（予定）

宮城県・宮城県教育委員会・社会福祉協議会・障害者スポーツ協会・障害者芸術関係団体・公民館連絡協議会（市町村教育委員会生涯学習・社会教育担当課）・特別支援学校・特別支援学校PTA・手をつなぐ親の会・大学・障害者福祉協会・障害者職業センター・NPO・事業所等

今年度の実践研究

- 〈再委託先〉 県内市町村（公民館等）
- 〈学 校〉 大学・県立支援学校
- 〈社会教育施設〉 県立自然の家
- 〈そ の 他〉 企業・NPO等

【事業運営体制イメージ】

